

規制開始時点で既に行われている工事 (既着手工事) の届出

目次

1. 既着手工事の概要
2. 規制開始日に工事に着手しているとは？
3. 手続きの流れ
4. 既着手工事届出の必要書類
5. 既着手工事届出の様式（記載例）
6. 既着手工事届出の図面

1 既着手工事の概要

許可申請の手引き（制度編）P20～P21

【規制開始時点で既に行われている工事の届出（既着手工事）】

規制区域の指定日（令和8年4月1日）より前に工事着手し、規制開始日以降も引き続き工事を行う場合は、**21日以内（令和8年4月22日まで）**に届出が必要になります。届出が必要となる**対象の工事の種類**、および規模については下記の図のとおり。

＜土地の形質の変更（盛土・切土）＞

要件	①盛土で高さが 1m超 の崖*を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時にい、高さが 2m超 の崖を生ずるもの（①、②を除く）	④盛土で高さが 2m超 となるもの（①、③を除く）	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500m超 となるもの（①～④を除く）
イメージ図					

＜一時的な土石の堆積＞

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 かつ面積が 300m超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500m超 となるもの
イメージ図		

- 開発許可、林地開発許可など他法令の許可を受けた工事についても盛土規制法の届出が必要です。
- 届出の内容が当初から変更されたことにより**届出の規模を超えた場合は、届出の範囲を超えた部分が許可対象規模以上になる場合**に、**許可が必要**となります。 → **既着手工事の届出時点で、工事内容を精査しなければならない。**
- 上記で許可対象となった盛土等については、「届出の範囲を超えた盛土等」と「届出の範囲の盛土等」に一体性が認められる場合は**届出の範囲の盛土等も含めた一体的な盛土等として審査**することができます。
- 土地所有者等は、届出対象の盛土等に係る土地を常時安全な状態に維持する責務を有しますので、災害のおそれが大きいと認められる危険な場合には、改善命令の対象となります。

1 既着手工事の概要（参考）

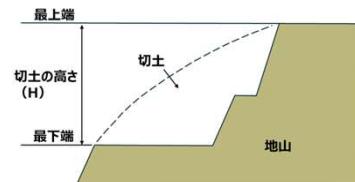
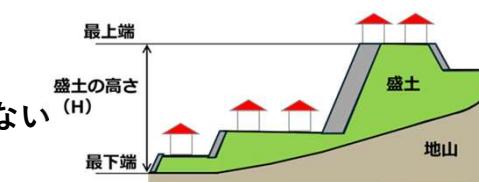
許可申請の手引き（制度編）P11～P13

「土石の堆積」：一時的に土石を積み重ね、一定期間の経過後に**除却**されるもの

「届出の要否を判断する面積」：現地盤面から高さ**30cm**を超える盛土等を行う面積の合計

「盛土・切土の高さ」：最下端から最上端の標高差。

※擁壁等の基礎となる地下の部分は高さの範囲に含まない

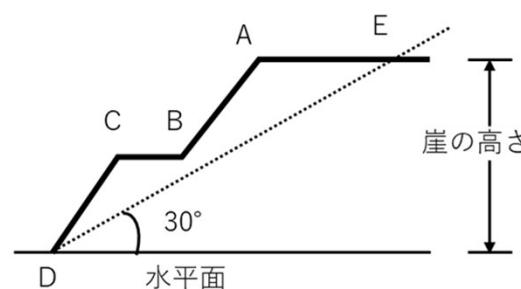


【盛土・切土の高さ】

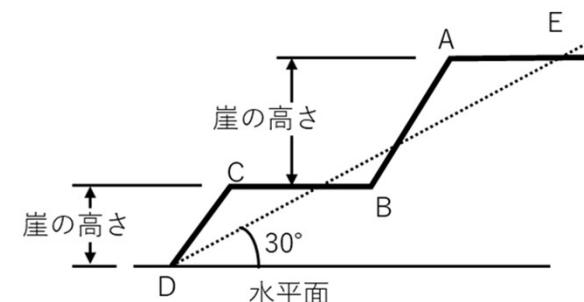
「崖」：地表面が水平面に対し**30度**を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のもの

※小段等によって上下に分離された崖がある場合・・・

下層の崖の下端を含み、水平面に対して30度の角度をなす面の上方に上層の崖面の下端があるときは、その上下の崖は一体のものとみなす。



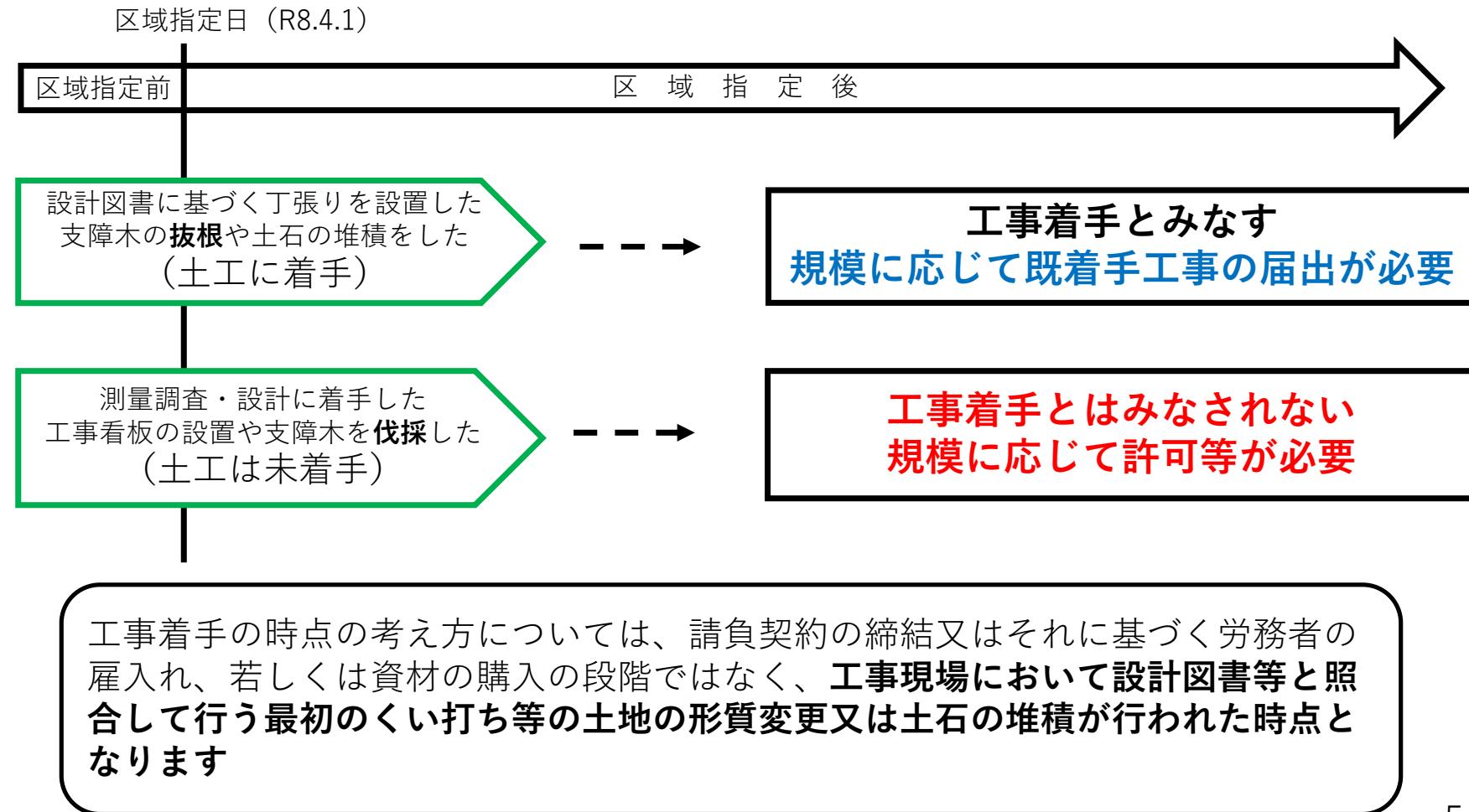
一体の崖の例（BがDEより上にある）



2つの崖の例（BがDEより下にある）

2 規制開始時点で工事に着手しているとは？

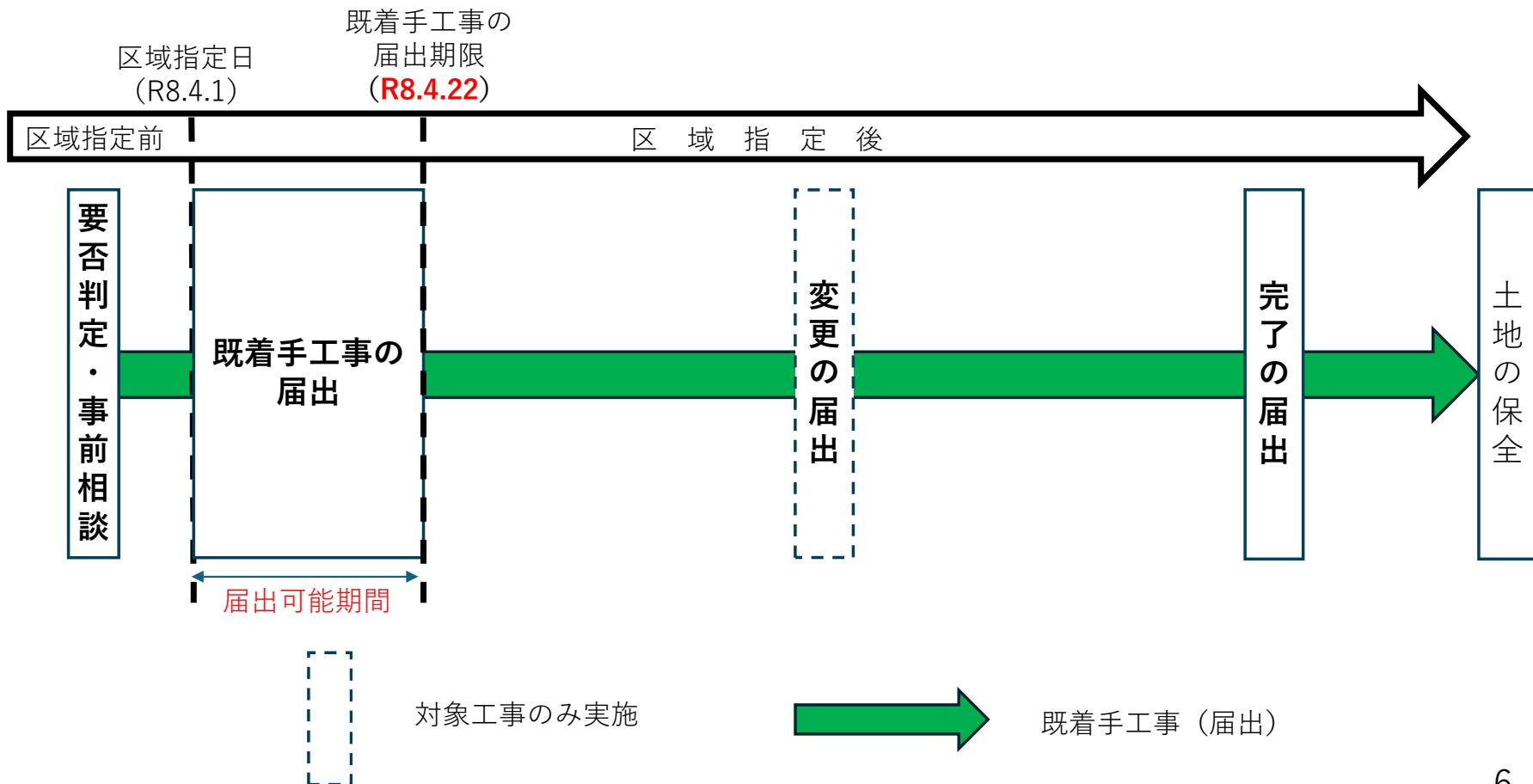
許可申請の手引き（制度編）P20～P21



3 手続きの流れ

許可申請の手引き（制度編）P38

【規制開始時点で既に行われている工事の届出（既着手工事）】



4 既着手工事届出の必要書類

許可申請の手引き（制度編）P56～P57

【当初の提出必須書類】

土地の形質変更の場合：宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書

土石の堆積の場合：土石の堆積に関する工事の届出書

【対象規模以上の場合に必須となる書類】※新たに測量作業を行っていただく必要はございません

「位置図」、「届出地及びその周辺の写真」、「地形図」、「土地の平面図」

【対象規模】

工事の種類	工事の規模
土地の形質の変更 (盛土又は切土)	ア 盛土で高さ 2m 超の崖を生ずるもの イ 切土で高さ 5m 超の崖を生ずるもの ウ 盛土と切土を同時にやって、高さ 5m 超の崖を生ずるもの（ア、イを除く） エ 盛土で高さ 5m 超となるもの（ア、ウを除く） オ 盛土又は切土の面積 3,000m ² 超となるもの（ア～エを除く）
土石の堆積	カ 土石の堆積の高さが 5m 超かつ面積が 1,500 m ² 超となるもの キ 土石の堆積を行う面積が 3,000 m ² 超となるもの（カを除く）

【変更届出時の提出必須書類】

届出工事の変更届出書、工事の計画変更に伴い内容が変更となる書類

5 既着手工事の届出の様式（記載例）

（※土地の形質の変更）

宅造区域での工事の場合は「第21条第1項」を囲む
特盛区域での工事の場合は「第40条第1項」を囲む
(宅造区域と特盛区域どちらにもまたぐ場合は、両方を囲む)

様式第十五

青森県知事 殿

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書

令和8年4月1日

工事主 住所 ○○市○○丁目○-○
氏名 株式会社○○ 代表 青森 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 第21条第1項 の規定により、下記の工事について届け出ます。第40条第1項

記

1 工事施行者住所 氏名	○○市○○丁目○-○ 株式会社○○ 代表 青森 次郎
2 工事をしている土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	○○市○○丁目○-○、○-○、○-○ (緯度: ○○度○○分31.5秒、 経度: ○○度○○分27.3秒)
3 工事をしている土地の面積	12,345.67 平方メートル
4 盛土のタイプ	平地盛土 <input checked="" type="checkbox"/> 腹付け盛土 <input checked="" type="checkbox"/> 谷埋め盛土 <input type="checkbox"/>
5 盛土又は切土の高さ	9.52 メートル
6 盛土又は切土をする土地の面積	5,123.52 平方メートル
7 盛土又は切土の土量	盛土 1,234.50 立方メートル 切土 123.40 立方メートル
8 工事着手年月日	令和7年 10月 1日
9 工事完了予定年月日	令和9年 12月 1日
10 工事の進捗状況	伐根・整地（進捗率20%）

工事主の住所、会社名、氏名（代表者）を記載

工事受注者の住所、会社名、氏名（代表者）を記載

工事場所のすべての地番を記入
(記入しきれない場合は別紙にて提出)
緯度経度は代表地点について秒の小数点第1位まで記入
(国土地理院の地理院地図からも取得できます)

一体的に開発される区域の面積を記入
道路や法面等の一体的事業区域を指す

地盤勾配1/10以下が「平地盛土」
地盤勾配1/10超が「腹付け盛土」
谷を埋めるものが「谷埋め盛土」
(該当する盛土のタイプ全てに○で囲む)

土地の形状を変更する面積を記入
(盛土面積と切土面積の合計値)

届出を出した時点での、具体的な施工状況と進捗率を記入

5 既着手工事の届出の様式（記載例）

（※土石の堆積）

宅造区域での工事の場合は「第21条第1項」を囲む
特盛区域での工事の場合は「第40条第1項」を囲む
(宅造区域と特盛区域どちらにもまたぐ場合は、両方を囲む)

工事主の住所、会社名、**氏名（代表者）**を記載

工事受注者の住所、会社名、**氏名（代表者）**を記載

工事場所の**すべての地番を記入**
(記入しきれない場合は別紙にて提出)
緯度経度は代表地点について秒の小数点第1位まで記入
(国土地理院の地理院地図からも取得できます)

記

1 工事施行者住所 氏名	○○市○○丁目○一〇 株式会社○○ 代表 青森 次郎
2 工事をしている土地の 所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	○○市○○丁目○一〇、○一〇、○一〇 (緯度: ○○度○○分31.5秒、 経度: ○○度○○分27.5秒)
3 工事をしている 土地の面積	12,345.67 平方メートル
4 土石の堆積の 最大堆積高さ	7.50 メートル
5 土石の堆積を行う 土地の面積	5,987.53 平方メートル
6 土石の堆積の 最大堆積土量	6,897.55 立方メートル
7 工事着手年月日	令和7年 10月 1日
8 工事完了予定年月日	令和9年 12月 1日
9 工事の進捗状況	堆積完了（進捗率90%）

一体的に開発される区域の面積を記入
道路や法面等の一体的事業区域を指す

空地等を除いた面積を記入
(実際に土石の堆積をする面積)

届出を出した時点での、具体的な施工状況と進捗率を記入
進捗率は最大堆積土量に対する現在の堆積土量

6 既着手工事の届出の図面

(※土地の形質の変更)

許可申請の手引き（制度編）P58

図面	明示すべき事項	備考
位置図	1 縮尺、方位 2 道路 3 目標となる地物	
届出地及びその周辺の写真	盛土、切土又は土石の堆積を行っている土地及びその付近の状況を明らかにするもの	撮影位置、方向がわかるようすること
地形図	1 縮尺、方位 2 土地の境界線（朱書き細線） 3 申請区域の外周線（朱書き太線）	等高線は、2mの標高差を示すものとすること
土地の平面図	1 縮尺、方位 2 土地の境界線（朱書き細線） 3 申請区域の外周線（朱書き太線） 4 盛土又は切土をする土地の部分 (盛土は淡緑色、切土は淡橙色で着色) 5 崖、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設及び地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留めの位置	植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨を付すること

6 既着手工事届出の図面

(※土石の堆積)

許可申請の手引き（制度編）P58

図面	明示すべき事項	備考
位置図	1 縮尺、方位 2 道路 3 目標となる地物	
届出地及びその周辺の写真	盛土、切土又は土石の堆積を行っている土地及びその付近の状況を明らかにするもの	撮影位置、方向がわかるようにすること
地形図	1 縮尺、方位 2 土地の境界線（朱書き細線） 3 申請区域の外周線（朱書き太線）	等高線は、2mの標高差を示すものとすること
土地の平面図	1 縮尺、方位 2 土地の境界線（朱書き細線） 3 申請区域の外周線（朱書き太線） 4 土石の堆積をする土地の部分 (最大堆積土量の範囲を淡緑色で着色) 5 勾配が1/10を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置及び当該措置の内容 6 空地の位置、柵その他これに類するものを設置する位置 7 雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置及び当該措置の内容 8 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容	